

平成20年度事業評価書(事前)要旨

評価実施時期:平成20年8月

担当部局名:職業安定局首席職業指導官室

事業名	緊急地域共同就職支援事業(仮称)																																																																
政策体系上の位置付け	<p>基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること</p> <p>施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること</p> <p>施策目標1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること</p>																																																																
事業の概要	<p>雇用失業情勢が特に厳しい8道県において、「緊急地域共同就職支援事業」を創設し、国が実施する職業相談・職業紹介と、当該道県が独自で実施する不況業種等からの職種転換支援、離職者の生活安定支援等の雇用対策に密接に関連した講習、面接会、企業体験等を一体的に実施する。また、そのための拠点として、「地域共同就職支援センター(仮称)」を設置する。</p>																																																																
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" data-bbox="384 976 1418 1473"> <tr> <td>行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>有</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>無</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="6">近年、8道県の有効求人倍率は、特に厳しい水準で推移しているところ、今後もこのような就職機会の乏しい状態で推移した場合には、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>有</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>無</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="6">本事業は、公共職業安定所(国)が提供する全国ネットワークによる職業紹介と施策を独自に実施する地域の実情に応じた雇用対策を8道県が提供する共同事業の形態である。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>可</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>否</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="6">本事業の一部については、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して実施する。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>有</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>無</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(有の場合の整理の考え方)</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="384 1525 1418 1608"> <tr> <td>事業の有効性</td> <td colspan="6">本事業は、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することにより、地域の雇用失業情勢の改善に資することとなることが期待される。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="384 1659 1418 1787"> <tr> <td>雇用失業情勢が特に厳しい地域において改善を図っていくためには、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することが効果的である。本事業は、このような考え方に沿って実施するものであるとともに、既存の組織・ノウハウを活用して低廉な方法によることとしているため、費用対効果の観点から効率的である。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:621百万円)</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	その他	(理由)	近年、8道県の有効求人倍率は、特に厳しい水準で推移しているところ、今後もこのような就職機会の乏しい状態で推移した場合には、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。						国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	(理由)	本事業は、公共職業安定所(国)が提供する全国ネットワークによる職業紹介と施策を独自に実施する地域の実情に応じた雇用対策を8道県が提供する共同事業の形態である。						民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	否			(理由)	本事業の一部については、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して実施する。						他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/>	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無			(有の場合の整理の考え方)							事業の有効性	本事業は、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することにより、地域の雇用失業情勢の改善に資することとなることが期待される。						雇用失業情勢が特に厳しい地域において改善を図っていくためには、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することが効果的である。本事業は、このような考え方に沿って実施するものであるとともに、既存の組織・ノウハウを活用して低廉な方法によることとしているため、費用対効果の観点から効率的である。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	その他																																																											
(理由)	近年、8道県の有効求人倍率は、特に厳しい水準で推移しているところ、今後もこのような就職機会の乏しい状態で推移した場合には、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。																																																																
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	<input checked="" type="checkbox"/>	その他																																																											
(理由)	本事業は、公共職業安定所(国)が提供する全国ネットワークによる職業紹介と施策を独自に実施する地域の実情に応じた雇用対策を8道県が提供する共同事業の形態である。																																																																
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	否																																																													
(理由)	本事業の一部については、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して実施する。																																																																
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/>	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無																																																													
(有の場合の整理の考え方)																																																																	
事業の有効性	本事業は、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することにより、地域の雇用失業情勢の改善に資することとなることが期待される。																																																																
雇用失業情勢が特に厳しい地域において改善を図っていくためには、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することが効果的である。本事業は、このような考え方に沿って実施するものであるとともに、既存の組織・ノウハウを活用して低廉な方法によることとしているため、費用対効果の観点から効率的である。																																																																	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
「地域共同就職支援センター（仮称）」利用者の就職件数（単位：件） （一）	本事業の実施により、当該地域における就職機会の増大を図ることとしているため、「地域共同就職支援センター（仮称）」利用者の就職件数とした。 なお、地方公共団体と共同で事業運営を行うため、現時点における達成水準の記載は困難である。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
「地域共同就職支援センター（仮称）」利用者の相談件数（単位：件） （一）	本事業は、雇用失業情勢の特に厳しい地域において、事業の中核的な拠点として「地域共同就職支援センター（仮称）」を設置して、各種の雇用対策を実施しているため、その支援対象者の相談件数とした。 なお、地方公共団体と共同で事業運営を行うため、現時点における達成水準の記載は困難である。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)